

中小企業・SDGsビジネス支援事業 環境レビュー結果

2023年6月12日時点

<p>案件名：ウガンダ国農家向けラストマイルデリバリーサービスにかかるビジネス化実証事業</p>	
<p>1. 事業実施地</p>	<p>ウガンダ国カンパラ市及びブタレジャ県を中心に、東部地域（37県）から3か所程度を選定のうえ実証活動を実施する。</p>
<p>2. 対象分野</p>	<p>①環境・エネルギー、②廃棄物処理、③水の浄化・水処理、④職業訓練・産業育成、⑤福祉、⑥農業、⑦医療保健、⑧教育、⑨防災・災害対策等、⑩その他</p>
<p>3. 事業の背景</p>	<p>ウガンダ国の小規模農家は、以下の課題を抱えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 単位面積当たりの収量が低い • 農業資材（肥料）が普及していない • 農業資材へのアクセスが限定的である • 収入が低く、現金収入の時期に偏りがあるため、農業資材購入資金が不足している <p>こうした課題に対してビジネスを通じた解決を目指すため、農業資材の配送サービス（ラストマイルデリバリーサービス）及びBNPL（Buy Now Pay Later）サービスを活用したビジネスモデルの検証を行うもの。</p>
<p>4. 提案製品・技術の概要</p>	<p>ラストマイルデリバリーサービスは、既にCourieMate Uganda社が保有する配送網を活用して提供する配送サービスである。農業資材の小売店まで距離がある農家では、農業資材の調達に時間とコストを要する中、ラストマイルデリバリーサービスによって販売側のサプライチェーンを補完することで、より多くの農家へ農業資材を普及することが可能になる。</p> <p>BNPLサービスは、農業資材の投入を行って作物を収穫した後に、資材購入に要した費用の支払いを行えるようにするサービスである。これによって、農業資材の購入に必要なまとまった資金が不足する農家でも農業資材を購入、活用できるようになる。</p>
<p>5. 事業の目的</p>	<p>ウガンダ国における農業資材購入のためのラストマ</p>

	<p>イルデリバリーサービスと BNPL サービスに対する小規模農家の受容性を確認したうえで、同サービスの提供体制構築及び収益性確保に目途を立たせ、精緻化された事業計画及びインパクト創出計画を策定する。特に、初期顧客を獲得し、収益を確保する見込みを立たせることで、ウガンダ国の農業生産性向上や所得向上といった課題解決に資するビジネスを始動させる見込みを立てる。</p>
<p>6. 事業の概要・期待される成果</p>	<p>【事業の概要】 ウガンダ国におけるラストマイルデリバリーサービス事業による農業資材の普及に関する調査。主に、市場調査、ターゲット農家のニーズ調査、フィージビリティ調査等に加えて、農業資材配布の実証活動を通してサービスの受容性や効果を検証する。</p> <p>【期待される成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 購入資金の制約があっても BNPL サービスを活用することにより、小規模農家の農業資材へのアクセスが向上する 2. 農業資材の活用が広がることにより、小規模農家の単位面積当たりの収量が増加し、所得が向上する 3. 以上より、稲作振興、食料の安定的な生産・供給及び農業資材サプライチェーンの新規構築/再構築による民間セクターの成長にも繋がる
<p>7. 環境社会配慮</p>	<p>①カテゴリ分類：B</p> <p>②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。</p> <p>③環境許認可：本事業に係る環境影響評価(EIA)報告書は、ウガンダ国内法上作成が義務付けられていない。</p> <p>④汚染対策：農家に適切な量の肥料が配布される体制を構築予定であるため、過剰施肥による汚染の可能性は低い。具体的には、肥料配布の際に、1シーズン</p>

ンに1エーカーあたり元肥で50kg、追肥で25kgを配布するオペレーションを想定している。また、農家に対して、農業指導員から適切な時期の施肥と肥料の過剰施肥をしないように指導をして頂くことも想定している。

⑤自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。一方で、実証事業地の一つである Doho 地区は KBA (Key Biodiversity Area) に該当する。既に稲作農耕が行われている農地であり、登録されている貴重種はウガンダ国内の他の湿地帯にも生息している種のため、実証事業地は重要な自然生息地に該当しない。

⑥社会環境面：本事業は、既存の稲作栽培地域の農家を対象とした、肥料など農業資材の配布であり、用地取得および住民移転を伴わない。

⑦その他・モニタリング：本事業実施中は、CourieMate 社が、肥料配布した農家が過剰施肥していないか等についてモニタリングする。具体的なモニタリング計画は、本事業の中で策定する。なお、実証事業候補地に含まれているブジリ県及びブグウェリ県については、既に農家向け説明会を開催し、県農業普及員、郡農業普及員及び農業協同組合理事にも参加してもらい、事業内容を理解頂いている。本事業の中でも、追加的・継続的にステークホルダー協議を実施していく。